



お知らせ

3月の総合相談 (心配ごと相談)



▽下表の通り
 ▷社会福祉協議会=午前10時～午後3時
 ▷社協各支所=午前10時～正午 ※社協豊田支所の年金相談は午後4時まで ※社協豊浦支所の行政相談は午前9時30分～11時30分
 ①社会福祉協議会(☎232-2003)
 ②社協菊川支所(☎287-4480)
 ③社協豊田支所(☎766-3356)
 ④社協豊浦支所(☎774-1122)
 ⑤社協豊北支所(☎782-1799)

日	場所/相談員	問
4	社会福祉センター/民・囚・行	①
5	彦島公民館/民	
12	長府東公民館/民・行 川中公民館分館/民	
18	社会福祉センター/民・囚・行・社	
19	安岡公民館/民	
26	小月公民館/民 勝山公民館/民・行	②
10	菊川町総合福祉会館/囚・同・行	
27	社協豊田支所/囚※・行・保	③
17	川棚公民館/囚 社協豊浦支所/行	④
20	豊北保健福祉センター/民・囚・行	⑤
民…民生児童委員 囚…人権擁護委員 行…行政相談委員 ※法務局職員も来所 同…司法書士 社…社会保険労務士 保…年金事務所		

3月の臨時休館・休場日

●ふくふくサポートⅡ回 3月8日
 (日) ※定期清掃のため
 関ふくふくサポート (☎231-1826)

●唐戸市場Ⅱ回 3月25日(水)
 関市場流通課(☎231-1440)

浄化槽法定検査を受けましょう

浄化槽を使用している方は、使用を始めて3カ月経過後5カ月の間と、その後1年に1回は県知事が指定した検査機関の山口県浄化槽協会による検査が法律で義務付けられています。
 浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が十分發揮されている

火の山ロープウェイ 平成27年の運行が始まります

関3月19日～11月23日
 午前10時～午後5時
 ※定休日Ⅱ毎週火・水曜日(5月6日までは定休日なし) ▼発車時刻
 Ⅱ 毎時00分・20分・40分
 大人500円、小学生250円
 関観光施設課(☎231-1838) 関往復…



「住まい給付金」について

平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、住宅取得の負担を緩和するため、取得者に最大30万円の

現金を給付する支援措置「住まい給付金」が国土交通省により実施されています。

関住宅を購入した方 関引き渡しから1年以内に申請 関すまい給付金事務局 ※収入額の目安Ⅱ425万以下30万円、425万円超475万円以下20万円、475万円超510万円以下10万円 ※その他要件あり。詳細はすまい給付金事務局(☎0570-064186)へ
 関まちなみ住環境整備課 (☎231-1225)

「歌野清流庵」を景観重要建造物第1号に指定しました

菊川町の歌野ダム上流にある歌野清流庵を、景観法に基づき、平成27年2月6日付けで下関市の景観重要建造物第1号に指定しまし



た。かやぶき屋根の農家が保存・活用され、前面の水田などとともに形成する景観は、現代では大変まれなものであり、後世に残していくべき貴重な里山景観として認定したものです。
 指定日には、建物所有者へ下関市長から指定通知書と景観重要建造物の標識を交付するセレモニーを開催し、地元関係者など多くの方々を歌野清流庵へ招きました。
 関まちなみ住環境整備課 (☎231-1225)

満珠荘からのお知らせ

●フラワーアレンジメント教室Ⅱ
 日3月13日(金)午前10時～正午 関10人(先着順) 関3000円
 関はさみ、新聞紙、持ち帰り用の袋 関3月1日～8日に電話で。
 ●満珠荘総料理長おすすめの家で作れるお店の一品Ⅱ回3月24日(火)午後6時30分～8時30分 関ドリームシップ 関家庭で簡単にできる料理3品の料理教室 関24人(先着順) 関10000円 関エプロン、筆記用具 関3月1日～20日に電話で。
 ●鯛コースプラン(宿泊)Ⅱ回5月31日(日)まで 関夕食に鯛尽くしの特別会席がつく宿泊プラン 関1万2180円(1泊2食付き)※市民割引・年齢割引(65歳以上)あり ※2人以上3日前までに要予約
 関満珠荘(☎222-1126)

市民サービス課の年度末白曜開庁

3月は住所変更などの届け出で窓口が混雑します。第1・3日曜日に加え、3月29日(日)午後1時～5時も窓口業務を行います。
 ※他の市町村へ確認が必要な場合など、取り扱いきれない業務あり
 関市民サービス課(☎231-1190)

ふくふくこども館(プレイルンド)利用に伴う駐車料金の割引

3月12日～24日の期間中、ふくふくこども館のプレイルンド利用のためにシームール駐車場が駅南駐車場を使用した子育て家庭を対象に、2時間分の駐車料金を割り引きますので、プレイルンド内で駐車券を提示してください。駐車サービス券を2枚お渡しします。駐車券、簡単なアンケートに協力してください。
 関こども家庭課(☎231-1353)

証明書自動交付機が廃止になります

市内3箇所本庁、彦島支所、川中支所の証明書自動交付機は、3月6日(金)で廃止になります(支所は午後5時15分まで)。今後は、証明書コンビニ交付サービスをご利用ください。
 ▼証明書コンビニ交付サービスとは、住民基本台帳カード(住基カード)を利用してコンビニエンススト

アのマルチコピー機で証明書が取得できるサービスです。証明手数料は窓口より100円お得です。※住基カードは平成24年7月9日以降に発行された証明書自動交付サービス搭載の本市発行のものが必要※詳細は市ホームページで確認するか、問い合わせを
 園市民サービス課 ☎231-1190

「世界自閉症啓発デー」ブルーライトアップ

4月2日の「世界自閉症啓発デー」に合わせ、市内の建物を自閉症啓発のシンボルカラーであるブルーでライトアップします。

●4月2日(木)日没より 雨はい！からっと横丁大観覧車、亀山八幡宮参道、下関市消防局庁舎

●市長による「はい！からっと横丁大観覧車」点灯式 4月2日(木)午後6時45分から
 園障害者支援課 ☎231-1917

火の山公園トルコチュリップ園 来園の際のお願い

3月下旬からの開花期間中、火の山公園トルコチュリップ園(オルハン・スヨルジュ記念園)に来園の際は、できるだけ公共交通機関を利用してください。ロープウェイ下駅横の駐車場は狭く混雑が予想されますので、車で



来園する方はできるだけ公園山頂の「火の山立体駐車場」に駐車し、ロープウェイ(有料)の利用を。ロープウェイからは関門海峡の眺望とチュリップを真上から楽しめます。園公園緑地課 ☎231-1933

下水道を4月から新たに利用できる区域

園供用開始に伴う区域の下水道事業受益者(土地所有者等)、私道と私道に面する土地所有者など

●4月から下水道を新たに利用できる区域(各町、各自治会の一部)
 ▼山陰処理区Ⅱ 椋野町一丁目、一の宮本町二丁目、一の宮町四・五丁目、一の宮住吉二丁目、前勝谷町、楠乃四・五丁目、大字田倉、田倉御殿町一丁目、秋根上町三丁目、形山町、梶栗町五丁目、富任町一丁目、安岡駅前二丁目、安岡町三・四丁目

▼山陽処理区Ⅱ 前田一丁目、長府逢坂町、長府中土居本町、長府中土居北町、長府印内町、長府安養寺一・三丁目、長府古城町、長府中六波町、長府四王司町、長府松小田西町、長府満珠町、長府三島町、長府川端一丁目、王司上町二丁目、大字小月町、小月本町一・二丁目、小月市原町、小月幸町、小月杉迫二・三丁目、小月宮の町、小月京泊、小月南町、小月高雄町、王喜本町一・六丁目

▼川棚小串処理区Ⅱ 大字川棚：北村・高砂1区・江良、大字小串：上石堂

●供用開始に伴う区域図の縦覧
 下水道の供用と下水処理の開始区域図が縦覧できます。
 園3月13日、26日(土・日曜日、祝日を除く) 園上下水道局5階、北部事務所

●供用開始の説明会
 園新たに下水道が利用できる区域に土地を所有している方など、新たに下水道が利用できる土地に接する私道と私道に面する土地を所有している方など ※対象者には、郵便で日時・場所を連絡 園排水設備工事、私道工事、受益者負担金、下水道使用料、水洗便所改造資金利子補給制度
 園上下水道局下水道課 ☎231-1320、北部事務所 ☎772-4028

下関港での放置禁止物件について

下関市が管理する福浦ポートパーク内(彦島福浦町一丁目)の放置禁止物件について心当たりがある方は、港湾局施設課へ連絡してください。5月12日(火)までに所有者などが判明しない場合は、港湾法第56条の4第9項に基づき、当該放置禁止物件の所有権は市に帰属します。放置禁止物件は次の通りです。

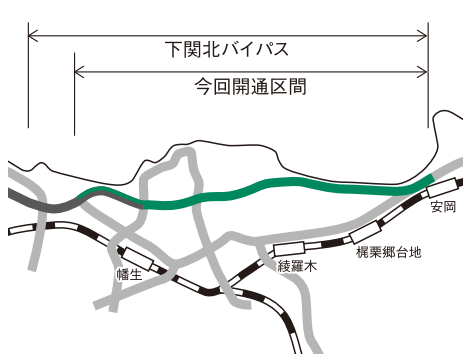
- 放置禁止物件の種類・数量
- ▽軽自動車(下関581、1922) 1

台
 ▼軽自動車(鳥取581、9000)
 1台 ▼貨物自動車(ナンバープレート無し)1台 ▼車両用バンパー1個 ▼トレーラー、イス等1式

●放置禁止物件を撤去・保管した年月日 平成26年11月12日
 園港湾局施設課 ☎231-4173

下関北バイパスが開通します

3月28日(土)に下関北バイパスが4車線で全線開通します(今回開通区間Ⅱ汐入町～安岡駅前二丁目)。



園都市計画課 ☎231-1932

三豊小学校・二見小学校・田耕小学校を閉校します

現在、休校している三豊小学校・二見小学校と、4月1日に滝部小学校と統合する田耕小学校は、3月31日(火)で閉校します。滝部小通学区域は現在の田耕小と滝部小を合わせた区域となります。
 園学校教育課 ☎231-1570

宝くじの助成金でコミュニティセンターを建設

自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るための助成事業を行っています。平成26年度は3団体が宝くじの一部助成金を受け、町民館を建設しました。



園市民文化課 ☎231-1830

下関市認定新商品随意契約制度に基づく事業者の認定について

新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図ろうとする中小企業者の販路開拓を支援するため、市が認定した中小企業者が生産した新商品について、随意契約により購入できる制度を設けています。この度、審査を実施し、次の事業者・新商品を新たに認定しました。今後、市での購入や広報・PRなどを通じて販路開拓の支援を行っていきます。

【認定事業者・新商品名】

▽日本海洋産業株式会社ⅡNKSAir(空気式防舷物無線方式モニター監視装置)※当該商品は、船舶などの接岸時の緩衝材として使用される空気式防舷物の点検を目的としたモニタリングシステム
 園商工振興課 ☎232-7214